

令和3年度 容器包装プラスチックの資源化フロー

(分別排出)

(分別収集)

(異物除去・圧縮梱包・保管)

(再商品化)

【本市中継施設】

【民間異物除去等施設】

【再商品化事業者・再商品化手法】

舞洲中継施設
(此花区)

委託

協同組合大阪再生資源業界近代化協議会
(堺市・淀川区)

引渡

株式会社広島
リサイクルセンター
(指定法人)

【製品化】

西淀中継施設
(西淀川区)

委託

共和紙料株式会社
(高槻市)

引渡

日本製鉄株式会社
(指定法人)

【コークス炉化学原料化】

東淀中継施設
(東淀川区)

委託

協同組合大阪再生資源業界近代化協議会
(松原市)

引渡

株式会社コーヨー
(指定法人)
日本製鉄株式会社
(指定法人)

【製品化】

【コークス炉化学原料化】

鶴見中継施設
(鶴見区)

委託

共和紙料株式会社
(高槻市)

引渡

株式会社コーヨー
(指定法人)
JFEプラリソース株式会社
(指定法人)

【製品化】

【高炉還元剤製造】

平野中継施設
(平野区)

委託

株式会社コーヨー
(指定法人)
日本製鉄株式会社
(指定法人)

【製品化】

【コークス炉化学原料化】

市民の
みなさん

大阪市

【コークス炉化学原料化】・・・製鉄の際に使用するコークス(石炭)の代替品や油化物やガスなどの化学工業の原料

【高炉還元剤製造】・・・製鉄所の高炉で鉄鉱石の還元剤としての原料

【製品化】・・・パレット等の製造

指定法人とは、容器包装リサイクル法第21条に規定される「指定法人」として、主務4省から指定をうけている公益法人である(公財)日本容器包装リサイクル協会のことをいい、各再商品化事業者は、指定法人が決定した事業者名を表記しています。